

平成20年7月25日 開会  
平成20年7月25日 閉会  
(臨時第7回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第71号

平成20年第7回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成20年7月22日

大山町長 山口 隆之

- 1 日 時 平成20年7月25日 午前9時30分  
2 場 所 大山町役場議場
- 

○開会日に応招した議員

近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	遠 藤 幸 子
敦 賀 亀 義	森 田 増 範
川 島 正 寿	岩 井 美保子
秋 田 美喜雄	尾 古 博 文
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	野 口 俊 明
沢 田 正 己	荒 松 廣 志
西 山 富三郎	鹿 島 功

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第 7 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 20 年 7 月 25 日 (金曜日)

---

### 議 事 日 程

平成 20 年 7 月 25 日 午前 9 時 30 分開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 98 号 工事請負契約の締結について (御崎漁港防波堤整備工事  
(ケーソン製作その 2))

日程第 4 議案第 99 号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 5 議案第 100 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算  
(第 2 号)

日程第 6 議案第 101 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 7 議案第 102 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

---

### 本日の会議に付した事件

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 98 号 工事請負契約の締結について (御崎漁港防波堤整備工事  
(ケーソン製作その 2))

日程第 4 議案第 99 号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 5 議案第 100 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算  
(第 2 号)

日程第 6 議案第 101 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 7 議案第 102 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

---

### 出席議員 (20 名)

1 番 近 藤 大 介

2 番 西 尾 寿 博

3番 吉原美智恵	4番 遠藤幸子
5番 敦賀亀義	6番 森田増範
7番 川島正寿	8番 岩井美保子
9番 秋田美喜雄	10番 尾古博文
11番 諸遊壤司	12番 足立敏雄
13番 小原力三	14番 岡田聰
16番 椎木学	17番 野口俊明
18番 沢田正己	19番 荒松廣志
20番 西山富三郎	21番 鹿島功

-----

**欠席議員(なし)**

-----

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 諸遊雅照                      書記 …………… 柏尾正樹

-----

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 山口隆之	副町長 …………… 田中祥二
総務課長 …………… 田中豊	中山支所総合窓口課長 …… 山下一郎
企画情報課長 …………… 小谷正寿	税務課長 …………… 野間一成
住民生活課長 …………… 小西廣子	農林水産課長 …………… 池本義親

-----

**午前9時30分 開会**

○局長(諸遊雅照君) 皆さん、互礼を行います。一同起立。礼。着席。

-----

**開会・開議・議事日程**

○議長(鹿島功君) 皆さんおはようございます。大変暑い日が続きますが、本日はだいまより会議を開きます。出席議員、20人です。定足数に達しておりますので、平成20年第7回大山町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりであります。

-----

**日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長(鹿島功君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、18番沢田正己君、19番荒松廣志君を指名いたします。

-----

## 日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

---

## 日程第3 議案第98号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第98号 工事請負契約の締結について（御崎漁港防波堤整備工事（ケーソン製作その2））を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程いただきました議案第98号 工事請負契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成20年7月22日付けで工事の仮契約を締結したところではありますが、この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は御崎漁港防波堤整備工事（ケーソン製作その2）であります。契約金額は、5,628万円、工期は、議会議決の翌日から平成21年3月31日まで。契約の相手方は、鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕2000番地1 株式会社井木組、代表取締役井木敏晴、契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第98号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） えーとですね。まああの、昨年に引き続きまあ、昨年、一昨年からといいますか、あの第二期ということでこの工事が出たわけではありますが、昨年いろいろ今の製作ヤードとかいろんな問題で、たくさんの議員さんからいろいろ質疑が、といういろいろな話が出ておったわけではありますが、今年これにつきまして、昨年のようになんか当初町が計画しておったときよりか、いわゆる製作等が他のものが入ってできなかったとかいろんなことがあったわけですけど、今年度はそういうような感じのそういう工程的なことはきちんとできておるのでしょうか。そこら辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） ケーソン製作の工程等のご質問にお答えいたします。

製作につきましては、赤碕港の中にありますドルフィンドックで製作予定いたしております。前回製作にあたりまして県の工事等との調整に手間取りまして工期を延期といった事態が起きました。この分につきましては先般、ヤードを所有いたしております企業の方と直接わたしの方もお話をさせていただきました。で、現在県の工事のケーソンを製作いたしております。で、これが8月いっぱいという予定になっております。で、9月になればおそらくあくだろうということで協力をできるといった、文章でのあれはできませんので、口答で協議をいたしておるところでありまして、県の工事が順調に進めば次には御崎漁港のケーソンを製作といった件になると思っておるところであります。以上です。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） はい、分かりました。そういううまい具合に詰めておられるようですけれど、そういたしますと、9月以降でない到着工できないということではありますが、そうするとこんなに早くこの入札を出す必要があったのかどうなのか、そこら辺のことをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 実際にドックが空きますのは、9月の予定であります。が、工事は事前に発注いたしまして、ケーソンの材料、特に鉄筋等がかなりの量の鉄筋になります。またケーソン自体が630トンからの重量になりますので、300立米ぐらいのコンクリートも必要になります。あと型枠等、そういった諸資材の手配、また工程の段取り等に事前の日数が要するというので今回発注いたします。

〔「はい、終わります。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第

98号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第99号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第99号 平成20年度大山町一般会計補正予算（第3号）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） ただいまご上程いただきました議案第99号 平成20年度大山町一般会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、特別会計で経理をしている情報通信事業及び老人保健事業での収支の不足を補填するため、また、中山支所電算室の空調設備の不具合を緊急に整備する必要が生じてきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するために既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額に238万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億3,243万9,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入からご説明申し上げます。

第80款繰越金は238万8,000円の増額であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

第10款総務費は、212万円の増額で、主なものは、第5項総務管理費の企画費で情報通信事業特別会計繰出金30万4,000円の追加と、支所費で、中山支所の空調設備改修工事費180万3,000円の計上であります。

第20款衛生費は、26万8,000円の増額で、老人保健特別会計繰出金の追加であります。以上で、議案第99号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第99号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第99号は、原案のとおり可

決されました。

---

## 日程第5 議案第100号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第100号 平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程をいただきました議案第100号 平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,020万6,000円とするものであります。

本案は、一般被保険者保険税の還付見込み額に変更が生じたので、歳入歳出予算を調整するものであります。

歳入からご説明申し上げます。第55款繰越金は100万円の増額であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。第55款諸支出金100万円の増額は、一般被保険者保険税の還付金について、実績及び見込みによる増加分であります。以上で議案第100号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） えー還付金の見込み額が当初、予算と変わってきたということですが、当初で150万だったものが、この時期で100万の追加です。その見込みが変わってきた経緯についてのご説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○税務課長（野間一成君） 議長、税務課長。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 近藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。保険税の還付金が増額した理由でございますが、社会保険への加入手続きが滞ったものがございましたし、所得更正、資産更正等がございまして、被保険者の遡及異動に基づく事案が発生をしたということでの還付金でございます。以上でございます。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 最後のページに、一般被保険者保険税還付金という

のが100万、この還付金はその方が滞納があれば地方税法によって、即、町税に

納入しなければならないという法律があるそうですけども、ただ単に法律でそれを執行するのじゃなくして、「あなたにはこういう経緯で、このような処置をしましたということがなかったら、町民の方から不平が出るんですけど、この還付金の受け取る方で未納のある人に対する対応はどうしていますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西山議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 西山議員さんのご質問にお答えさせていただきます。還付金が生じた場合の手続きでございますが、基本的には本人さんに還付をするということでございます。ただし、納期を過ぎた未収の税なり徴収金がある場合は、そちらに充当するということがございますので、充当させていただきましたという通知を本人さんには通知をさせていただくという手続きをとっております。以上でございます。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） ここには還付金ということで出ていますけども、地方税法を読めば、過誤納金というふうなるやに書いてるんですが、過誤納金に値するんですか。どうですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 西山議員さんお見込みのとおりでございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第100号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第101号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第101号 平成20年度大山町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程をいただきました議案第101号 平成20年度大山町老人保健特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ321万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,045万3,000円とするものであります。

本案は、今年度中の老人医療費の見込み額に変更が生じたので、歳入歳出予算を調整するものであります。

歳入からご説明申し上げます。第5款支払い基金交付金160万5,000円の増、第10款国庫支出金107万円の増、第15款県支出金26万7,000円の増額は、医療費の実績見込みによるものでございます。

第20款繰入金26万8,000円の増額は、医療費の実績見込みによる、町負担分の繰入れを見込んでおります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。第5款医療諸費321万円の増額は、本年度中の医療給付費の実績見込みによるものであります。以上で議案第101号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第101号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第101号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第102号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第102号 平成20年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第1号）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程いただきました議案第102号 平成20年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明をい

たします。

本案は、引き込み工事費負担金の過年度分の計上や繰越金の確定、そして国道9号羽田井・植松線交差点改良工事関連支障移転工事に伴い、補正が必要となりましたので提案するものであります。

この補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ728万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,858万1,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明をいたします。第5款分担金及び負担金の3万円の増額は、引き込み工事負担金の過年度分を見込んでおります。

第20款繰入金30万4,000円の増額は、移転工事費と、それに対する国交省からの補償費との差額分を一般会計から繰り入れするものであります。

第25款繰越金39万5,000円の増額は、前年度繰越額の確定によるものであります。

第30款諸収入655万8,000円の増額は、国交省からの電柱移転工事に伴う補償金を見込んでおります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款総務費728万7,000円の増額は、電柱支障移転工事費であります。以上で議案第102号の提案理由の説明を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

**○議員（17番 野口俊明君）** 議長、17番。

**○議長（鹿島 功君）** 17番、野口俊明君。

**○議員（17番 野口俊明君）** 3点ほどお願いします。分担金負担金ですね、これの3万円、これ今町長、見込んでおるといってございしますが、ということは、まあ入るか入らないか分からないというものを補正予算組まれたということのようですね。そこら辺のことを教えていただきたいと思います。

それから、雑入の655万8,000円の内容と歳出については、電柱支障移転工事の728万7,000円、これの内容を教えてくださいたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 議長。野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

**○企画情報課長（小谷正寿君）** 議長、企画情報課長。

**○議長（鹿島 功君）** 企画情報課長。

**○企画情報課長（小谷正寿君）** 野口議員さんのご質問にお答えいたします。3万円が入るか入らないか、分からないのに見込んだということございしますが、これ引き込み工事費が簡単に言いますと滞納になってしまったということございまして、本当にわ

たしの不徳の致すところと反省しているところでございます。この3万円は必ず入るお金でございます。

それから雑入の655万円ということで、あのこれは、と歳出720何万円の関係でございますが、これ中山支所から中山ふれあい会館の東西は、その間の約470メートル、それから南北は合銀の出張所からJRのくぐるあの辺まで約160メートル、合計630メートルの延長でございます。その間で県道の取り付けということで国道9号もずっと拡張されますので、その部分の電柱を移転することに伴って、その電柱に添架しておりました3チャンネル、3チャンネルって光ケーブルですね、これを、えーと、とりあえず現在ある分はそのままにしておきながら、新しく電柱を建てたところに、新しい光ケーブルを張って、それでそれが完成した時点で夜間に端と端を接続すると。そうしませんが、その3チャンネルとか、インターネットを使っておられる方が、1週間とか10日間それが使えなくなるということがございます。工事内容は主にそういうことでございます。それでその差額といいますのは、国交省は減耗って言いますか償却ですね、1年に対して1割、それは償却したものとさしてもらおうというようなことを言っておられまして、それからまた、工事の区間といいますのを国交省の部分と町の張る部分とは若干差異がございますので、それは工事が完成してからいよいよ精算して決めようというような話になっております。以上でございます。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） ということは、まだ、いわゆる電柱移転の補償費の部分については増額になる可能性があるというような、今わたし聞いたような感じがするんですけど。それと、このいわゆる工事費とこの補償費の差というのは、そういう償却資産的なもので価値が下がるから安くなるというまああれですが、もうちょっと例えば交渉して何とかなるとか、そういうようなことはならないのか、やっぱり町費を出すからには、町民のことも考えないといけないと思うわけですが、やっぱり経費節減するためには、やっぱりこういうものにも努力して交渉にも当たっていただきたいと思うんですが、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○企画情報課長（小谷正寿君） 議長、企画情報課長。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 野口議員さんおっしゃいますように、できるだけ多くの補償をいただけるように頑張っていきたいと思っております。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第102号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

---

### 閉会宣告

○議長（鹿島 功君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。これで会議を閉じます。平成20年第7回大山町議会臨時会を閉会いたします。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。お疲れ様でした。

---

午前9時57分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長

署名議員

署名議員